

関市長 様

氏名：

氏名：

パートナーシップ宣誓に関する確認書

関市パートナーシップの宣誓に関する要綱に基づくパートナーシップの宣誓にあたり、次の確認事項について内容が事実と相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認します。以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証明カードを関市に返還します。

第2条第1号

（関係性）

- 互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、一方又は双方が性的少数者である2人の者の関係にある。

第3条第1号

（年齢）

- 宣誓当日において、成年に達している。

第3条第2号

（住所）※いずれかに回答

- 双方が関市内に住所を有している。
 一方が関市内に住所を有している。
又は一方が宣誓の日から3月以内に関市内へ転入予定である。
 双方が宣誓の日から3月以内に関市内へ転入予定である。

※転入予定の場合は、以下に記入してください。

氏名	転入予定日	年	月	日
氏名	転入予定日	年	月	日

第3条第3号及び第4号

（婚姻の有無及び宣誓者以外のパートナーの有無）

- 双方に配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がいない、かつ、双方とも宣誓者以外との宣誓又はそれに類するものをしていない。

第3条第5号

（近親者でないこと）

- 直系血族、3親等内の傍系血族又は直系姻族でない。ただし、養子と養方の傍系血族との関係である場合を除く。

第3条第6号

（在留資格）

- 中長期在留者又は特別永住者である。